

2025年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

2025年4月～

項目		現状	目標	具体的な取り組みと今後の予定	実施状況及び評価	次年度の課題と目標
看護職員と他職種との分業	薬剤部	昨年10月の電子カルテ導入によりオーダーリングがスムーズになると思われたが、定期薬が期日までに処方されず、一時的に臨時処方が増加した。	電子カルテ導入でオーダーリングが適切に機能するような仕組みを作る	・医師事務が、定期処方が出ているかを確認し、薬剤師へ報告。薬剤師から担当医へアナウンスを行い、定期が期日までに処方されるようする。		
	リハビリ	担当制とチーム制を合わせたミックス制を行っており、切れ目のないリハビリが提供できている。STの摂食訓練や車いす乗車、ベッドサイドの環境調整など病棟看護師と連携を取りながら実施できている。	リハの進捗状況が共有され切れ目のないリハが実施できる 看護師との連携	・看護部教育委員より、セラピストに対し喀痰吸引の実施研修にてスキルアップのための支援を行う。 ・病棟でのADLの合わせたトランスマッサージや体位変換の指導・相談できる ・STが摂食嚥下訓練を病棟で行うことで看護師の負担軽減につながる		
	栄養科	配膳や下膳時間はエレベーターを専用として使用することで、配膳作業がスムーズに行われ、患者提供時間も早くなつた。	患者の状態に合わせた食事の提供(開始・変更指示)が円滑に実施される	・配膳車(温冷)と下膳車のエレベーター使用時間を決めた ・電子カルテ導入にて経管栄養の伝票上の仕分けが可能となり転記が不要となる		
	事務部	電子カルテ導入により、各病棟担当者が10日毎に未実施や実施入力漏れがないか病棟師長と連携し確認している。	未実施、実施入力忘れによるコスト漏れをなくす	・院内への訪問者のマスク着用のお願いや健康チェック ・コストなどカルテの整合性確認・管理		
	検査	電子カルテ導入で手順が変更になった事も一因だが、現時点では看護職員の負担が増えた印象である。	医師及び看護師の業務が円滑に行える 看護師との連携	特殊検査用のスピッツは、検査室からメッセンジャーへ搬送の依頼をする。 特殊検査が至急で指示された場合の対応は検査室が対応する。		
	レントゲン	ポータブル撮影は技師2名で行えており、看護師の負担軽減につながっている。患者の状態によっては看護師の介入も必要な場合がある。	レントゲン技師との連携協力ができる	ポータブル撮影時は技師2名で病棟へ来ることで、患者の安全・安楽に配慮できさらに、看護師の負担軽減につながる		
	連携室	入院の依頼件数も増加しているが、各病棟と空床状況や退院予定などを共有し入退院がスムーズに行えている。	受診などで他院への患者搬送時の負担軽減(事前情報の確認) 入退院等の支援が円滑に行える	・支援状況の確認 家族やケアマネとの連携と報告 ・病院全体の空床や退院支援の進捗状況を共有し、ベッドコントロールを円滑に行う。		
	看護部で事務作業補助者配置	医師事務の採用で、文書の電子カルテ内への取り込み(スキャン業務)を依頼できるようになった。	医師事務の業務拡大(代行入力や診断書作成)を検討する	・医師事務と看護クラークの業務を整理する。 ・医師事務が診断書や医師意見書などの書類の作成を行い、主治医が確認し承認を行うシステムを構築		
看護補助者の増員		看護補助者の募集は隨時行っているが、地域性もあり人材の確保が困難である。	雇用の維持	様々な雇用形態の受け入れ等で雇用を維持 技能実習生の受け入れと障害者雇用の促進を行う		
妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮		妊娠中の業務内容は体調に合わせて検討している。育児休暇後の復帰に際して、時短勤務や夜勤免除等の選択肢がある。	制度の活用し仕事と育児が両立ができる	申し出のあった職員に対し夜勤減免や夜勤開始期間の変更の考慮 ワークライフバランスを考慮した働き方の選択ができる		
多様な勤務形態の導入		夜勤専従(派遣職員)やパートタイマーの採用が積極的に行われている。	人材の確保	夜勤専従に加えて、日勤派遣なども検討 日勤常勤や再雇用制度の見直しを法人に提言する		
夜勤負担の軽減		深夜勤務の翌日は、ほぼ休みになっている。医療療養病棟は夜勤体制の変更に伴い業務の見直しを行った。	人材の確保	2交代勤務で ①連続勤務5日まで ②夜勤明け翌日の休みの確保 ③連休の確保 同一施設基準の病棟の管理・監督職が共同で業務改善を行う		